

神戸における「フィリピン人コミュニティ」の救援活動

後 藤 美 樹*

はじめに

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、約千人居住していたフィリピン人にも甚大な被害をもたらした。彼らを対象とする救援活動において大きな役割を果たしたのは、神戸を中心に組織されていた「フィリピン人コミュニティ」であった。

そこで、本稿では、阪神・淡路大震災（以下、震災と略）におけるフィリピン人コミュニティの救援活動を概観し、フィリピン人コミュニティが日本の行政・民間団体や本国の領事館などと協力しながら独自の救援活動を行い、いかにフィリピン人の救援に重要な役割を果たしたのかを検証したい。ここでは特に、震災時の緊急期と復旧期¹におけるフィリピン人コミュニティの対応に焦点をあてる。また、そのような救援活動が可能になった背景を、社会的な要因とコミュニティの形成過程から考察したい²。

I 日本におけるフィリピン人の概況

フィリピンは今世紀初頭から出稼ぎ労働者・移民を送り出してきた国である。特にマルコス政権下で1974年に開始された、国内の失業問題の緩和、外貨獲得による国内経済の立て直し、新技術の導入を目標とする海外雇用促進政策により³、海外出稼ぎ労働者は激増した。続くアキノ政権もこの政策を強化し、現在海外で働くフィリピン人は年間350万人にものぼるといわれている（バレスカス、1996：93）。

3. 海外雇用促進政策の詳細とその成果については、菊池、1992：170-188を参照。

*大阪外国語大学大学院 外国語学研究科 学生
1. 野田らは当該社会から組織に要請される主要なタスクに注目して、警戒期、緊急期、復旧期、復興期の4期に分類している（野田・塙原、1988：186-187）。

2. 本稿で使用した調査データは主として、震災直後設立されたNGO団体である外国人地震情報センター内に設置され、筆者自身も参加した調査プロジェクトチームが1995年5月から9月頃にかけて行った文献調査、被災外国人への聞き取りを中心とした調査と、筆者が卒業論文執筆時に独自に行なった聞き取り調査及び資料文献収集による。前述の調査プロジェクトの結果は、外国人地震情報センター、1996にまとめたので、震災と外国人についての詳細は、こちらを参照されたい。

日本でも1980年代の円高が要因となり、83年頃から90年にかけて日本へ向かうフィリピン人契約労働者の占める割合は増加し(菊池, 1992: 195), 日本におけるフィリピン人の外国人登録者数は増加傾向にあった。フィリピンにとって日本は主要な出稼ぎ国のひとつとなり, 1990年には日本はサウジアラビアに次いで, 受け入れ国の第2位であり, アジアで第一位の国となった(青木, 1993: 29)。

特に日本では, 性産業や接客業に従事する女性労働者⁴の問題が, やはり1980年代初頭からマスコミを通じてさかんに報道されるようになつたが, 91年9月に起こった福島県でのフィリピン人女性ダンサーの死亡事件をきっかけに, 日本や本国での法的な規制⁵がもうけられた。86年から94年までのフィリピン人の外国人登録者数は, わずかながら増加し続けている(宮島・梶田編, 1996: 222)。

1994年の日本における全外国人登録者数約130万人のうち, フィリピンは四位85,968人で, 全登録者数のうち6%を占めている。ちなみに一位が韓国・朝鮮の約67万人で全体の

4. こうした女性労働者はいわゆる「じゃばゆきさん」と呼ばれたが, フィリピン国内では, 日本で働くフィリピン人女性を主人公にした映画がヒットし, 映画のタイトルになった「じゃばゆき」という言葉は日本に出稼ぎに行く女性の呼称として, フィリピン人の間でも一般的に用いられるようになった。筆者は, この言葉がフィリピン語の言葉であると思っていたフィリピン人に出会つたことがある。フィリピンでは, 「じゃばゆき」が使用される多くの場合は, 日本に出稼ぎに行くフィリピン人女性に対する蔑称的な意味合いをこめることが多い。

5. 1991年12月には, エンターテイナーの日本への出稼ぎを一部規制する措置がとられた。95年には, 日比両政府が興行ビザの発給を規制することで合意した。

半数を占め, 二位の中国約22万人で(構成比16%), 三位のブラジル約16万人である(法務省, 1995)。

居住地を地域の別で見ると, フィリピン人は東日本に多く, 東京都が一位で約1万7千人, 神奈川, 千葉, 埼玉にそれぞれ約7千人ずついる。兵庫県は1,231人で, 全国第16位である(法務省, 1995: 196)。

在留資格別でみると, 注目すべきなのは, エンターテイナー⁶の職業に従事できる「興行」で, 全外国人の中でもフィリピン人の占める割合が圧倒的に多く, 全体の過半数を占める(第1表)。また, 家事労働者⁷の仕事に従事できる「特定活動」も, フィリピン人が最も多い。また, 「日本人の配偶者等」も上位を占めるが, 1992年以降はフィリピン人

6. 出入国管理法(以下, 入管法と略)に定める「興行」の在留資格で従事できる職業は, ダンサー, 歌手, バンド演奏者などである。が, バレスカスは, これらの娯楽就業契約を結んだフィリピン人ばかりでなく, これらとは関係のない, クラブやバーなどでホステスとして働き, 接客業や性産業に従事するフィリピン人女性も, 在留資格の有無や内容に関わらず「エンターテイナー」としている(バレスカス, 1996: 99-101)。また「興行」の在留資格であっても, 在留資格で定められた職業に従事するフィリピン女性は少ないと言われている(菊池, 1996: 195)。エンターテイナーの実態については, バレスカス, 1994を参照されたい。

7. 新規の入国者数をみると, 「特定活動」の在留資格で入国するフィリピン人は全て「家事使用人」であることから(法務省, 1995: 98-99), この場合もほぼ全て家事労働の仕事に従事していると思われる。

ところで, 入管法では「家事使用人」という名称が使用され, フィリピン人のは「Domestic Helper」, 「Helper」あるいは「House maid」などと呼ばれているが, ここでは「家事労働者」を用いる。このような家事労働者は, 全国で公式・非公式も含めて約3千人との推計が出されており, フィリピン人や欧米系の外国人の家庭, すなわち多国籍企業の社員宅や外国公館の職員宅で働いている。詳しくは, 阿津, 1995を参照。

女性と日本人男性の婚姻率が一位となっているというデータもある（藤田，1997：37）。

その他の非熟練労働者⁸についてだが、出入国管理法違反で94年末に強制退去の処分を受けた外国人⁹は64,697人であり、うちフィリピン人は5,749人である。

このようにフィリピン人は日本の社会においては、日本人の間に労働者や配偶者として広範囲の地域に点在している。特に女性は、地方都市のスナックやクラブで働き、農村花嫁として日本の農村部でも生活し、全国に生活している。また母や妻としてのフィリピン人女性が多く、彼女たちは日本の地域社会において見逃せない存在となっている¹⁰。

Ⅱ 神戸及び被災地域におけるフィリピン人コミュニティ

神戸及び被災地域におけるフィリピン人

川崎市の外国人住民を調査した宮島喬は、

8. ここでは建設作業員、製造業労働者、娯楽産業従事者などをさす。
 9. 入管法上での「在留資格」のない労働者は、入管用語では、「不法残留者」と呼ばれる。しかし、入管法上では「不法」であっても、労働法上ではその権利が保証されており、日本社会にどつていちがいに「不法」とはいえない。そうした外国人は短期のビザで入国することが多いことから、その滞在期間超過に注目して、特に外国人労働者の支援者を中心に使用されている「オーバーステイ」という用語を本稿でも使用する。しかし、本稿では、特に言及する必要のない時以外は「非熟練労働者」と区別はしない。日本における非熟練労働者の実態については、バレスカス、1996：101-111を参照。また、高畠幸は京阪神に住むオーバーステイフィリピン人を対象に調査を行い、その社会関係について考察している。

10. こうした日本人とフィリピン人女性の国際結婚・家族問題については、定松、1996、などを参照されたい。また最近では、日本人男性とフィリピン人女性の間に生まれたJ F Cと呼ばれる無国籍児の問題も深刻化してきている。

外国人の地域住民のタイポロジーとして、1. 単身就労型、2. 家族出稼ぎ型、3. 日本人の配偶者型、4. 契約社員型、5. 就学・留学型、6. 定住型の6タイプの提示を試みている（宮島、1996：6-7）。フィリピン人の全国的な傾向を統計からのみみると、第1型、第3型が多いが、神戸市の場合はどうであろうか。

神戸市¹¹に外国人登録をしているフィリピン人は394人であり、兵庫県の中では最も多い。彼らの居住は、中央区に109人、と東灘区に107人と、2区に集中している。残りの7区にそれぞれ10～20人程度、均等にちらばっている（第2表）。

フィリピン人の住民の職業¹²では、外国企業、外国公館の関係者が多い。中央区には、震災前にはフィリピン総領事館があり、外国企業やその社員宅も多いことから、外国企業の社員や、外国企業の社員宅や領事館職員宅で働く家事労働者が多い。東灘区には日用品を生産しているP & G社が六甲アイランドにあり、ここが同社のアジア全体の拠点となっていることから、外国人社員も多く、フィリピン人の専門職員が百人近く働いていたとい

11 震災前の神戸市と兵庫県の外国人施策に関しては、外国人地震情報センター編、1996：63-69を参照されたい。兵庫県は、保険非加入の外国人を診察する際に発生した、未払い医療費を補填する医療費補填制度を整備している3県のうちのひとつである。

また神戸市は明治時代に開港し、居留地としての歴史を持つが、居留地の都市構造とその後の外国人流入や居住形態の連関については、さらに検討が必要であろう。

12. 以下のフィリピン人の職業は、『Pinoy』編集長や、被災地のフィリピン人から得た情報と、筆者のフィリピン人コミュニティの活動の参考観察の結果による。

われており、東灘区のフィリピン人のほとんどがこの会社の社員であると思われる。垂水区や西区の西部には、新興住宅地が多く、日本人の会社員の配偶者の女性が多いと思われる。後述のフィリピン人コミュニティの会長によると、歌手やバンドマン以外の、すなわち正規の興行の在留資格の職業に従事する以外の、クラブやバーで働く女性エンターテイナーはほとんどいないという。また、船会社に勤めるフィリピン人も多い。中央区には船員会館があったため、フィリピン人船員が震災当時に神戸にいたことも考えられる¹³。

ところで、震災直前までの神戸市のフィリピン人の外国人登録者数を表にしたのが第3表である。74年から90年頃までは横ばいだが、90年以降急速に増加し始め、ここ数年の増加率は大きい。この増加は、日本人の配偶者のフィリピン人女性の流入によるためと思われる。

さらに明石市には川崎重工があり、研修生が約50人いたといわれ、また西宮市には、日系フィリピン人を対象とした人材派遣会社があり、日系フィリピン人が阪神間の都市や、大阪府内などの工場に派遣されていた。芦屋市には、P & G社員宅が多くある。

このように、神戸市及び被災地域のフィリピン人住民のタイポロジーは、全国にみられる第1型、第3型に加え、第4型の契約社員型も多く、特に、第1型の中では家事労働者単身の女性が多い。

13. しかし、船員の場合は外国人登録は行わないでの、第2表の登録人数には含まれない。

神戸におけるフィリピン人コミュニティ

次に、震災時の会長やコミュニティの設立者への聞き取りを紹介することを中心に、神戸を活動の基盤とする2つのフィリピン人コミュニティの形成過程について論じていきたいが、まず本稿で用いる「フィリピン人コミュニティ」を定義しておきたい。

本稿ではフィリピン人コミュニティを在日本のフィリピン公館に「フィリピノアソシエーション(Filipino Association)」として登録されている団体と定義する。

萩野有美は、こうした「フィリピノアソシエーション」を「領事館に登録されている、在日フィリピン人あるいはフィリピンに関心を持つフィリピン人以外の人々の構成するグループ」(萩野, 1996:2)であるとしている¹⁴。こうしたグループは団体名と役員名、活動目的、活動内容を記して領事館に提出すれば、フィリピノアソシエーションとして登録されるという。このフィリピノアソシエーションとして登録しているグループの名前には「コミュニティ」の名称をつけている団体が多く(萩野, 1996:2), またフィリピノアソシエーションを呼ぶ場合の一般的な呼称としてもコミュニティは使用されている。

ちなみに、萩野がおこなった総領事館担当官へのインタビューによると、1996年で34団体の登録があり、フィリピン人コミュニティ

14. 萩野は、関西における8つのフィリピン人コミュニティの代表者やメンバー及び、フィリピン総領事館担当官への聞き取りとアンケートによって、コミュニティの活動内容を明らかにしている(萩野, 1996)。

は、ほとんどがカトリック教会を基盤として活動している。

(1) 神戸フィリピンコミュニティ (Philippine Community in Kobe)

神戸フィリピンコミュニティは1974年9月に発足したフィリピン協会関西支部 (Filipino Community Association in Kansai/FILCAK) を母体としている。FILCAKを設立したのは、A氏であり、A氏は、第二次世界大戦直後、米軍部隊の兵士として来日し、フィリピン大使館・フィリピン総領事館に勤務経験がある¹⁵。

A氏によると、当時のメンバーは約40名で、氏が中山手教会で知り合った友人を中心に、メンバーを集めた。またA氏によれば、西日本で最初のフィリピン人コミュニティであり、また総領事館に最初に登録をおこなったフィリピン人コミュニティであったという（萩野、1996）。ちなみに74年当時神戸市の外国人登録者数は37,136人（神戸市役所、1974）そのうちフィリピン人は138人である（第3表）。この40名の内訳だが、A氏によると、ほとんどが外国企業や船会社で働く契約社員であったらしい。当時の副会長や会計、などの役員として名を連ねるのはこのような人達である。

FILCAKを結成した理由について、「我々関西に住むフィリピン人は、ここに住むフィリピン人やフィリピンの友人が一同に集まることを長らく願ってきた」（初代会長・A氏）

15. A氏の半生については、同氏への聞き取りの他、『PINNOY No.19』、『PINNOY No.20』を参照した。

による会長就任挨拶原稿、1974年10月27日）としている。また、設立に関しては、「領事館の先導と努力のおかげで、（中略）FILCAKが今まさに誕生しつつある」と述べたように、領事館の影響が大きかったことを指摘している（同挨拶）。この挨拶によれば、FILCAKは、その設立の目的は、関西のフィリピン人同士だけでなく日本人や他の国の人々との友好親善を促進する社会組織として、社会活動やスポーツを通じてこの目的を達成すること、また市民組織として、恵まれない人々のためや日本やフィリピンの慈善団体への資金づくりに協力し、文化組織として、外国で育ち、自分達の祖先のフィリピン人と直接触れ合うことのない子供達に美術や音楽、伝統的なダンスを教えることである。この目的に沿って活動が行われ、神戸市主催の神戸まつりに参加したり、フィリピンの本国での災害発生時には寄付をおこなっている¹⁶。

1987年から名称を神戸フィリピンコミュニティに変更、震災当時会長を務めたB氏が就任した。B氏は15年前に来神し、現在は神戸市で宝石加工業を営んでいる。

ところで、74年から94年までコミュニティのメンバーは増加している。B氏によると、86年にはまだ約50名程度だったのが、前述したように、神戸市におけるフィリピン人の登録人数が増加する90年頃には一挙に増加して

16. 1984年のマヨン火山爆発の際や、85年の台風が南部に襲来した際には、セブ島へ物資を送り、ミンダナオ島のスリガオ・デ・ノルテ州 (Surigao de Norte) へ2万ペソを送るなどの援助を行っている。これらはA氏が提供してくれた手紙等を参照した。

200名前後になったという。

94年の会長選挙の際に神戸フィリピンコミュニティに登録した会員は、約250名¹⁷であるという。B氏によると、全会員のうち最も多くを占めるのが、P & G社の社員で約70世帯であり、神戸フィリピンコミュニティの会員の約半数にあたるのではないかとのことである。日本人の配偶者世帯が約50世帯、外国企業の社員宅で働く家事労働人が約60人、他にも留学生などがあるが、メンバーは神戸市の中央区に居住している人が一番多いとのことである。中山手教会を通ってくる人達を中心にして、阪神間に住むフィリピン人をメンバーにしている。

神戸フィリピンコミュニティの活動内容は、FILCAK時代とおおむね同じ活動を行っており、中山手教会への寄付その他の慈善事業、スポーツ大会、ピクニックやパーティーなどの親睦会、フィリピンの遊びや文化を教えたり、行政主催のイベントである神戸まつりへの参加は現在まで続いている。

神戸は比較的古くからフィリピン人の居住する土地であり、西日本で初めてといわれるフィリピン人コミュニティが神戸で生まれる基盤があったといってよいだろう。

(2)ルズビミンダ協会 (Luzviminda Association)

神戸フィリピンコミュニティのメンバーであつた数人のフィリピン人が、1994年に組織

17. 後述するように、この時点ではまだ、ルズビミンダ協会が生まれていなかつたことからすれば、地震直前はこれより少なかつたものと思われる。神戸フィリピンコミュニティからルズビミンダ協会に移動した会員もいるからである。

したのがルズビミンダ協会である。

会長には神戸フィリピンコミュニティの会長選挙に立候補したものの、敗れたC氏が就任した。発足当時の会員数は約200名であり、神戸市や伊丹市に住む家事労働者などの非熟練労働者や日本人の配偶者が約50~70人ずついたという。メンバーを集めるにあたっては、神戸フィリピンコミュニティと同様、選挙の際に必要であったので、名簿登録をおこなつた。名称は、フィリピンの3地域であるルソン島 (Luzon), ビザヤ諸島 (Visayas), ミンダナオ島 (Mindanao) のそれぞれの一部をとった。

C氏は、1987年に船員として来日しその後日本人と結婚し、震災前は、神戸市に住んで、建設業に従事していた。「日本で働くフィリピン人のための組織にしたい」と同氏は言っている。

発足時には規約を作成し、コミュニティの活動の目的、組織、活動内容などを定めている。会の目的としては次の4つを挙げている。

1. 日本在住のフィリピン人間の団結と友愛を促進する,
2. 協会が可能な範囲で全ての会員を支援する,
3. 日本におけるフィリピン人のイメージを良くするように努める,
4. フィリピン人と日本人、他の国々の人々との間の友情を育てる。

会の事務局には会長以下、副会長、書記、会計、監査、広報、渉外を置き、運営に当たる。またアドバイザーの他、名誉アドバイザーには兵庫県の国際交流協会の職員や民間団体の事務局長などが就任している。この事務

局の体制は神戸フィリピンコミュニティと同じである。

先に述べた目的に沿って、昨年一年間に行われた活動は、月に一度の会議の開催、パーティーなどの親睦会などのほかに、フィリピンで学ぶ子供へ学校を通じてコミュニティとして奨学金を支給する制度や、緊急保険がある。緊急保険は、会員から徴収した会費をあて、事故などで急に多額のお金が必要となる会員に一律5万円を支給するというものである。93年度は3人に支給したという。

非熟練労働者や日本人の配偶者などが増加してくる1994年に誕生したルズビミンダ協会は、神戸フィリピンコミュニティから枝別れして生まれたが、特にコミュニティのメンバー支援をより積極的に行っており、後者の方がやや自助組織的な性格が強いといえる。同質ではなくなったフィリピン人住民のニーズに応じたことが、分化の一因となったともいえるであろう。

神戸フィリピンコミュニティ、ルズビミンダ協会の設立の目的をみると、ともに、フィリピン人同士の交流や日本社会に対して友好的な関係をつくることとしている。また実際の活動内容をみても、ともに「友好的な集まり」や「N G O・ボランティア活動」¹⁸を積極的におこなっている。また、中山手教会を基盤として活動を行っている点は共通しているといえる。

Ⅲ震災とフィリピン人コミュニティ フィリピン人の被害状況・対応行動について

ここで、まずフィリピン人全体の被害状況を概観しておきたいが、フィリピン人は被災地の特定の地域に居住していたわけでもなく、また前述したように、在留資格も様々であり、フィリピン人全体の被害状況の特徴を捉えることは難しい。

フィリピン人の負傷者についての正確な統計はないが、両コミュニティの会長によれば、それほど深刻な事態に至ったケースは、コミュニティのメンバーや、彼らの知る範囲ではないといふ。

外国人全体¹⁹やフィリピン人に限った全壊・半壊の戸数などの物的被害の正確なデータも存在しない。神戸フィリピンコミュニティの会長によると、同コミュニティのメンバーでは全壊世帯は約30、半壊世帯は約50であるといふ。

外国人全体の死者数 174人のうち、フィリピン人はアメリカ人と並んで2人の死者を出している（外国人地震情報センター、1996：76）。

また、外国人地震情報センター²⁰の電話相談には、全体の相談の769件のうち、フィリ

18. 萩野は調査対象とした、神戸フィリピンコミュニティを含む関西の8つのコミュニティの活動を、1友好的な集まり、2N G O・ボランティア活動、3文化紹介など4つに分類している。1は、イベントやパーティーなど、2は本国の災害時の寄付活動や、本国の学校と提携して金銭や物資を送る活動、3はフィリピンの伝統舞踊や音楽を披露したり、料理教室を開いたりする活動をそれぞれしている。1は8団体全てが行っており、2も頻度にはらつきがあるが8団体、3は3団体がそれぞれ行っている（萩野、1996：7-13）。

19 外国人全体の被害状況については、被災地全体の物的・人的被害状況と被災地域の外国人死者数、各地域の外国人の占める割合を表にしたので、そちらを参照されたい（外国人地震情報センター、1996：74-75）。

ピン人と断定できる相談は77件であったが、これは中国語、スペイン語を話す地域の出身者と思われる相談件数がそれぞれ 165件、146件に次いで多い（外国人地震情報センタ一編、1996：76）²¹。

以下、筆者ら²²が行ったアンケート調査の回答²³をもとに、フィリピン人の被害状況や対応行動について概況を報告する。

(1)回答者の概況

アンケートに回答した人のうち、ビザ²⁴があると答えたのは、17人である。在留資格の内訳は、「永住者」1人、「特定活動」2人、

20. 外国人地震情報センターは1995年1月22日、関西のボランティアが集まり、被災地の外国人への情報提供を行うと決定して、大阪市内に事務所で発足した。外国人地震情報センターの救援活動については外国人地震情報センター、1996：147-148を参照されたい。また、センターではフィリピノ語のボランティア通訳をおき電話相談にはフィリピノ語で対応しフィリピノ語のニュースレターを作成して、フィリピン人への情報提供を行い、両フィリピン人コミュニティの会長へ定期的に連絡をとっていた。

21. 1月から3月までのセンターに寄せられた相談内容の推移については、外国人地震情報センター、1996：147を参照。1月22日から29日ごろまでは、上位に安否確認、住居、入管に関する手続きに関する問い合わせが占める。2月5日からの1週間は住居に加え、補償金や労働に関する相談が増加している。2月初頭の緊急期から復旧期に移行するに従って、相談内容も変化している。

22. このアンケート調査は在日フィリピン人向け新聞『PINNOY』と筆者が共同で行ったもので、神戸市内で1995年9月に行われた集会に配布し、回収した。また同年10月に『PINNOY』の読者にもアンケート用紙を送付して返送してもらった。27の有効回答が得られたが、すべての質問項目の回答が有効であったわけではない。

23. このアンケート調査、またあとの聞き取りからも日本人や日本政府に対する批判や要望はほとんど出てこなかった。これは、筆者らが日本人であるため、また彼らも今後日本で暮らしていかなければならぬことから、「円滑な人間関係」（玉置、1983：272）を目指すフィリピン人の心性も一因と考えられる。

「日本人の配偶者等」4人、「家族滞在」2人である。他の回答から推測すると、家事労働者と思われる在留資格を持った人が9人である。「ビザがない」と答えたのは5人である。

年齢は、20代・5人、30代・7人、40代・3人、50代・1人である。

出身地は、26人中18人が都市部の出身であると答えている。

学歴は、フィリピンの海外出稼ぎ労働者でよくみられる傾向と同様、全般的に高い。大学又は職業学校卒業・10人、大学卒業以上6人、大学又は職業学校中退・4人、高校（フィリピンでは義務教育）卒業・3人、無回答4人である。来日前の職業は、工場労働者、タクシードライバー、レジ係、機械工的回答の他に、教師、輸出入の会社勤務、歯科助手と回答している人もいる。

在日、在神（又は在阪神間の都市）歴も全般的に短い。最も長期間では79年に来日、86年に今の場所に移っているが、この回答者は日本人の配偶者である。家事労働者やビザがないと答えた人のほとんどが、80年代の終りから90年代の始めに来日している。

居住形態であるが、一緒に住んでいた人として、日本人の配偶者であれば家族を、家事労働者の場合は普通は雇用主の家に住み込んでいるので、ほとんどがその家族を挙げている。その他の非熟練労働者は、フィリピン人

24. 「ビザ」と「在留資格」はフィリピン人や日本人の間でも、しばしば混同して用いられるが、前者は現地の外務省で発給、後者は入管法で定められた規定である。この場合は在留資格が正しい。

の友人を挙げている。

(2)被害状況

25人がなんらかの形で被害にあっていと答えていている。

震災時に神戸市に住んでいたのは21人。うち、東灘区3人、灘区4人、中央区5人、兵庫区3人、長田区5人、須磨区1人である。芦屋市が2人、宝塚市1人、西宮市1人となっている。

被害の詳しい内容だが、家が壊れて住めないと答えた3人のうち、1人は灘区でフィリピン人の友人と共に住み、借家が壊れたと答えており、建設業に従事している。もう1人は西宮市に住んでいた家事労働人である。残りの1人は中央区の家事労働人と思われる女性である。家は壊れたがまだ住めると答えた人は9人で、この中には、一部損壊や半壊の罹災証明を受けることができた人もいたと思われるが、罹災証明書を取ったと答えた人は1人だけである。この人は自宅が半壊し、(自分が所有の)店が全壊したと答えている。1人が「建物」が半分壊れたと答えている。けがをしたと答えている人もいるが、1人が無回答の他は、全員、病院に行かなかったと答えているので、深刻な事態には至らなかつたと思われる。16人が家の中の物が壊れたと答えている。

地震の時、最も困ったことでは、家の中的家具など生活用品が壊れたことを記述した人が最も多く、7人が書いていている。水やガスがでなかった、と生活の不便さを訴えた人が2人いる。自分と日本人の夫が一ヶ月仕事がな

かった、など仕事がなくなったと書いた人は2人である。他には、「けがをした」「仕事へ行く交通手段がなかった。毎朝45から50分歩かなければならなかつた」「新しい生活を始めるため、地震で壊れたものを買ったため、お金がない」「政府からのローンが得られないと」「自分の所有していた店が壊れた。再オープンは不可能。その上、夫は病気で手術を受け、自分は、貯金をはたいた。借金の返済のため、新しい仕事を探さなければならなかつた。今は喫茶店で働いている」などの記述がある。予想に反して、日本語ができるところから来る不便さを訴えた記述や、日本人に対する批判はなかった。

(3)対応行動

震災時には14人が避難をしている。

救援物資の入手先は、ほとんどの回答者が具体的な場所まで記したので、回答は多岐にわたるが、10人が小学校を含む避難所や行政が設置した救援物資の配給センターを挙げている。他には、ルズビミング協会と共同で物資の配給をおこなった大阪のフィリピン人女性グループのカンピと回答した人が7人、中山手教会などの民間団体が2人、フィリピン人、日本人の友人、親戚など7人となったが、家事労働者が多いのにもかかわらず、雇主と答えたのは1人しかいなかつた。

震災関連の情報の入手先は、日本語のテレビを見たと答えた人が最も多く11人で、次に9人がフィリピン人の友人などから得たと答えている。日本人の友人などから得た人5人、英字新聞を読んだ5人、タガログ語の新聞を

読んだ1人、外国人地震情報センターのニュースレターを読んだ6人、日本語のラジオを聞いた4人となっている。

誰に一番助けてもらったかという回答には、フィリピン人コミュニティの会長やメンバーと答えた人も含めて14人がフィリピン人の友人と答えている。他にはフィリピン人の家族2人、日本人の友人7人、近所の日本人2人、仕事場の仲間0人となつた。

この調査結果をみる限りは、フィリピン人は、日本人やフィリピン人とも常に連絡をとり、あるいは連絡をとりやすい状況にあったといえるだろう。しかし、救援物資の配給や情報収集に関しては、同じ国出身の友人やコミュニティの存在が重要であったことがうかがわれる。

フィリピン人コミュニティの救援活動²⁵

ここでは、二つのフィリピン人コミュニティの救援活動をそれぞれの会長と、ルズビミンダ協会は会長と役員の聞き取りを中心に概観する²⁶。

(1)神戸フィリピンコミュニティ

会長のB氏は震災当時、神戸市東灘区に仕事場を神戸フィリピンコミュニティの事務所としていた。地震の直後は日本人の妻と子供と共に、まず近くの公園に避難した。その公

25. 災害の緊急期と復旧期における援助行動の分析に当たっては、個人レベルと組織レベルが設定されている（宮田、1988）。本稿で扱うフィリピン人コミュニティの援助行動は、フィリピン人コミュニティの会長による個人レベルの援助行動であるのか、フィリピン人コミュニティという組織レベルの援助行動であるのかは、検討が必要であろう。よって本稿では日常語である救援活動を使用する。

園の近くに井戸があったので、水を汲み、妻子ばかりでなく、そこに避難している日本人にも分け与えた。その日のうちに電話をかけたり、直接訪ねたりして、メンバーの約20%に対して安否確認を行つた。一週間後には半分のメンバーの無事を確認できた。

2月半ばにはほぼ全員の無事を確認した。また、総領事館²⁷が本国の家族からの安否確認を約20件依頼し、会員名簿で確認を取つた。本国との連絡で、国際電話に使つた費用は約17万円にものぼるという。

2月2日に九州にある芸能プロモーション会社が大量の米や毛布などの救援物資を彼の所の運んできた。しかし、物資はまだ足りなかつたので、B氏は自ら市役所の市長室に足を運び、職員に物資の配給センターに電話をかけてもらったという。地震が発生してから4か月間は、救援活動と、彼の仕事場が避難所になつたため、全く商売ができなかつた。2月から4月の終りまでは毎日、明石から尼崎までメンバーの家に物資を配つた。特に2、3月はほぼ毎日24時間配布作業を行つたという。一日に5-10家族の家を回つたが、地区リーダーを決めて物資配給の基地とした。物資の調達は行政²⁸の配給センター、神戸YMCA、中山手教会²⁹に一か月ごとに取りにいっていた。EFM³⁰のリーダーと連絡が取

26. 『PINNOY』は、1995年1月から9月号、及び1996年2月号で被災地のフィリピン人の状況を伝える特集を組んだ。この節は『PINNOY』他、高畠、1995も参照した。

27. 神戸市中央区にあったフィリピン総領事館は、震災から一週間後の1月25日に大阪市内のホテルに臨時事務所を設けて移転した。

れると、会員名簿を手渡し物資配布を手伝つてもらった。訪問した家族は 150世帯にものぼる。3月17日には、物資配布を終了させて、打ち上げの炊き出しをこのEFMと行った。

総領事館が 4 月の終りにフィリピン本国³¹で集まった義援金を、約100万円ずつ震災時のフィリピン人救援に功績のあったフィリピン人コミュニティに手渡した。神戸フィリピンコミュニティは、これを被災したメンバーに支給したり、貸付けたりしている。

(2)ルズビミンダ協会

当時の会長であった C 氏は神戸市長田区にある文化住宅に、数人の仲間のフィリピン人と住んでいた。地震のあった日は、すぐに会員とともに自動車で訪問して、安否確認をした。尼崎まで足を運び、2 週間近くかかって、約40人の無事を確認した。一番多い時で、8人のフィリピン人が彼の自宅に避難して来ていた。総領事館も彼に安否確認の依頼をしたという。

2 月の始めに、カンピ、外国人地震情報センターなどが共同でフィリピン食品などの救援物資を C 氏の自宅に運んできた。その後も

28. 行政や民間団体の外国人への救援活動の評価とその問題点については、外国人地震情報センター、1996：125-166を参照されたい。ここでは省略した。

29. 中山手教会は物資の分配を行った他、フィリピン人などの外国人の義援金の申請に付き添つたりする支援を行った。教会の外国人への救援活動は、詳しくは、江川、1997：250-251を参照。また、西宮市にある甲子園カトリック教会は、20人のフィリピン人の義援金の受取りの手伝いをしている（江川、1997：250）

30. 大阪府寝屋川市を拠点とする、在日フィリピン人の支援団体。フィリピン人を配偶者に持つ日本人男性をリーダーとしている。詳しくは、高畠、1995を参照されたい。

カンピは物資配給を続けた。

2 週間後には、交通機関が寸断していたこともあって、仕事場に近い、尼崎の友人のフィリピン人の所に、仲間と居候していた。土曜日に神戸に戻り、物資を配布、日曜日の明け方に尼崎に戻るという生活を約 1 か月半続けた。

他にも物資は、YMCAなどから運んできたり、総領事館を通じて京都府や福井県からの物資を受け取ったが、震災後しばらくして、センターを設け、そこを拠点に配布を行った。センターの場所は六甲道（灘区）、北野町（中央区）、春日野道（灘区）、ポートアイランド（中央区）、C 氏の自宅である。センターとなったのは、メンバーや役員の自宅であり、メンバーには口頭や電話でセンターのことを知らせた。

会長らは、外国人地震情報センターのニュースレターを通じて、社会福祉法人「さぼうと21」³²が被災地の外国人の貸し付ける「サニーちゃん基金」について知った。C 氏はすぐにメンバーに知らせて応募させ、76人が貸し付けを受けている。

他にも情報は兵庫県国際交流協会の職員からも得ていた。この職員とは震災前に同協会の外国人相談窓口にビザについて相談に行っ

31. フィリピン本国では、震災の被災者のために 1750万人の教師や生徒が一人 1 ペソずつ寄付を行うという「愛の 1 ペソ運動」が起こった（朝日新聞朝刊、1995年 1 月 22 日）。

32. 「さぼうと21」は東京に事務所をおき、インドシナ難民の支援をおこなってきた。さぼうと21について、またサニーちゃん基金の貸し付け状況については、外国人地震情報センター、1996：158を参照。

た時に知り合った。震災時は、C氏が尼崎市の友人の家に避難していた時に、彼女が連絡をしてきたといい、その後も定期的に連絡を取り合っていた。

このようにフィリピン人コミュニティの救援活動は、1安否確認、2物資配布、3情報提供、4財政支援の4つに分類でき、4のみ、ルズビミンダ協会が行わなかった。また、ともにパートナーとなるグループと物資配布を行っている。

上述の救援活動のうち、安否確認は、総領事館がコミュニティの会長に依頼していることからもわかるように、フィリピン人コミュニティが非常に大きな役割を果たしていることがわかる。総領事館のみでは、短い時間で多人数の同国人安否を確かめることは困難であり、領事館にとっても、効率がよいといえる。またオーバーステイのフィリピン人³³の場合は、日本の行政や本国の総領事館でさえもその所在を把握できない。しかし、そうしたフィリピン人がフィリピン人コミュニティのメンバーでなくとも、フィリピン人コミュニティ内のネットワークを利用して、安否を確認することが可能であるからである。

物資配布や情報提供の内容を見ると、ルズビミンダ協会が貸し付けの情報をメンバーに伝えているように、メンバーに必要な情報を

33. しかし、筆者らが接近し得たのは、外国人地震情報センターの活動を通じてのみであり、フィリピン人のみならず、オーバーステイ外国人全体の被災状況、対応行動の実態は正確には把握できていないと思われる。明石教会にきていたオーバーステイフィリピン人が震災後、すぐに帰国したとの情報もある。

取捨選択して伝えている点やメンバーの自宅に物資を運んだりしていることからわかるように、フィリピン人コミュニティがメンバーのひとりひとりのニーズに応じた支援を行っているという点が評価される。また家事労働者やオーバーステイなど日本人や日本社会と接点の持ちにくいフィリピン人には、既成の組織のみでは、それらの救援が行き届きにくく、フィリピン人コミュニティによる救援活動が大きな役割を担ったと思われる。

また神戸フィリピンコミュニティの場合は、本国からの義援金をメンバーに被害の程度に応じて配布しているが、コミュニティがそれぞれのメンバーの被害状況を把握しているからこそ、可能になったといえる。

さらに、筆者が出会ったコミュニティのメンバーが実際に指摘したように、震災のようなパニック時には同じ国の出身者と会うことや、話すことによって精神的な安定が得られる。この点においてもフィリピン人コミュニティの果たした役割は大きかったといえるだろう。

こうした救援活動を促進した要素として、高畠幸は神戸フィリピンコミュニティを事例として、1名簿管理、2組織内のいい意味での「統制」、3周辺団体との連携、4行政との繋がり、5機動力の5要素、及びフィリピン総領事館が、震災直後の早い段階から大阪市内に移転したことを指摘している（高畠、1995：5）。同様のことはルズビミンダ協会の救援活動にもいえるであろう。

1, 2, 5の要素を詳しく検討してみよう。

震災以前から会員には名簿登録をさせていたことも、安否確認や物資配布において重要であったといえる。また、役員やメンバー宅を中継基地として物資を配布したように、「統制」の取れた物資配布が行えたのは、これらのフィリピン人コミュニティが事務局を置いた運営体制をとっていたからである。通常から組織の運営に慣れていたことが、救援活動でも功を奏したといえる。

またこのような効率的な安否確認や物資配布は、行政などの既成の組織では持ち得ない機動力の結果であり、ネットワーク型の組織であったためだろう。

さらに重要なのは、高畠が3、4の要素として指摘しているように、神戸フィリピンコミュニティ、ルズビミンダ協会ともに行政や、外国人地震情報センター、YMCAを始めとする周辺の民間団体と連携して救援活動を行ったことである。それには、両コミュニティの会長が日常の活動を通じて、震災以前から行政の職員や日本人ボランティアと個人的に関係があったというのが、救援活動を推進する上で一番重要な要素となった。これは、両コミュニティが日本人や日本社会と友好的な関係を作ることを目的の1つとしており、積極的にネットワークづくりを行っていた結果である。日本人との日常からのネットワークが震災時にも機能したのである。

このような「ネットワーク」を広田康生は、「エスニック・ネットワーク」と呼び、「彼らをとりまく様々な構造的諸条件がある意味で「迂回」する手段として機能することもある」

と指摘している（広田、1995：226）。フィリピン人コミュニティの場合も、行政や民間団体の個人的なネットワークを通じて震災時の困難をこのような「ネットワーク」を利用して切り抜けたといってよいだろう。

では、次に神戸のフィリピン人で典型と思われる事例を列挙し、震災時におけるフィリピン人コミュニティの役割を再度検証したい。

事例1・女性20代

フィリピンで今の日本人の夫と知り合って結婚し、1988年2月に神戸にきた。週に一度、中山手教会に行っていたので、そこでコミュニティのことを知った。イベントなどの集まりに参加するには、会員にならないといけないと聞いて、会員になった。でもイベントの情報などあまり回ってこなくて、それほど活発に活動に参加していなかった。今回の地震で、コミュニティが救援物資を2月の終りに夫の仕事場のホテルに持ってきたので、まだ会員だったのかと思った。

地震の時は神戸市の須磨区に家族と住んでいた。被害はあまりなかったが、水が出ないので困って、高砂市の義理の妹の家に避難した。6歳と2歳の子供もいるし、あまり迷惑をかけられないので、帰ろうということになり、一週間後には須磨区に戻った。

震災後に、請われて（別の）コミュニティの役員になった。

事例2・女性20代

1993年の12月に神戸に来た。日本にくる前は香港でも家事労働者として働いていた。震

災時も大阪の外資の銀行に務める、外国人の社員宅灘区で家事労働者として働いていた。震災直後からコミュニティの役員に就いている。

地震の3日後、雇主と一緒に大阪のホテルに避難したが、片道8時間もかかった。数日後、私用もあったので一旦フィリピンに帰国して、2月に神戸に戻って来る。

雇主は本国へ帰ってしまい、自分一人が残された。その間4か月は給料が支払われず、フィリピンにいる兄弟の学費を仕送りするのに大変だったが、「サニーちゃん基金」がもらえたので助かった。雇主が本国に帰っている間は、ガスも水もない大変な生活だった。仲間の家事労働者であるフィリピン人やコミュニティの友人と連絡して、会っていた。カンピの人も救援物資を持ってきてくれた。

事例3・男性40代

1994年に総領事館で働く義理の兄を頼って神戸にやって来て、現在は（インタビュー当時は）工事現場で働いている。家族が本国におり、送金している。メンバーになって約一年が経つ。コミュニティのメンバーになったのは、フィリピン人の友人を作るため。

震災時は灘区の古いマンションに一人で住んでいたが、地震で壊れて住めなくなった。地震のあった17日に同じ建設現場で働いているフィリピン人の仲間と一緒に、近所の小学校に避難した。避難してから約一週間後の、電話が通じるようになった頃にコミュニティの会長に連絡をした。他にも、地震の時はコミュニティの会長らはよく助けてくれた。小

学校での避難生活は2か月ほど続いた。2月になると昼間は地震の時住んでいたマンションに戻り、夜は小学校に戻るという生活を続けた。避難生活は大きな部屋で日本人も一緒だったが、差別されたり嫌な思いをしたことはなかった。日本語はあまりわからなかったが、日本人とも少しの日本語や英語で話をした。避難先で外国人地震情報センターのビルをみて、電話をかけて震災関連の情報を得ていた。その後フィリピン人の友人の家にしばらく居候していたが、7月に（民間団体の）貸し付け金が得られたので、新しく家を借りた。

事例4・女性40代

最初は1986年に教員研修で神戸にきた。その後神戸大学の修士課程に入学し、現在は神戸市教育委員会で働いている。（震災当時）長男は神戸市内の公立の高校に通っている。震災時はフィリピン人の夫と3人の子供と一緒に、中央区のポートアイランドに住んでいた。マンションの3階だったから、地震の後は家の中はめちゃくちゃになった。近くの小学校へ避難しようと外にでたが、道がぼこぼこになっていて歩けない。あきらめて、マンションに戻ってきて、他の日本人の近所の人達とどうすればいいか話したが、パスポートと毛布を持って、車の中で過ごすことにした。その時は家族が離れ離れになるのが怖かったので、4日間、車の中にいて、それから小学校へいってみたが、避難者が多くて校舎の中に入れず、また車の中で過ごした。

コミュニティの会長らとは電話で、無事を

確認したり、お互いどうしているか話し合つたりした。(交通規制のため) 外からは入れても中からは出られなかつたので、家にも来てくれた。1月23日に、フィリピンの子供の里親運動で知り合つた、三田市に住む日本人の女性のところに避難した。電話が通じなかつた時は、彼女からフィリピンに連絡してもらつた。それからは4時間かけて自宅に戻り、2時間だけ滞在するという生活を続けた。といふのは、子供がクラスメイトと会いたがつたからである。だが2月の第一週にはこちらに帰ってきて仕事に復帰した。

事例1・2・4は、震災時は日本人の夫などの家族や雇用主、フィリピン人の家族と行動しているが、安否を確認したり、また貸し付け金の申請の際には実質的に助けを得ている。事例1の場合も、日常も震災時もフィリピン人コミュニティを積極的に利用はしていないが、救援物資などが運ばれており、ネットワークがなされていたことがわかる例である。2、3は日本社会とはあまり接点のない例であり、注目すべきなのは、震災前に単身で暮らしていた3のフィリピン人男性が、震災時に避難所へ避難しボランティアグループに接近するなど、日本人への接近を積極的に行っている点である。しかしこの場合でも、会長らに連絡を取り、援助を得ている。このようにメンバーの対応行動をみると、それぞれが持つ日本人やフィリピン人とのネットワークを利用しながら、それぞれが独自に震災時の困難を切り抜け、必要に応じて、コミュニティのメンバーに連絡をとりあい、コミュニ

ティにある情報や人的なネットワークを利用している。

救援活動を行つた際には、フィリピン人コミュニティが行政や民間団体とネットワークを持っていたことが重要な要素であったことは既に指摘した。個人の場合にも、各人が持っている日本人などのネットワークを利用しているが、何らかの形でフィリピン人コミュニティとネットワークを持っており、利用する、しないに関わらず、それが震災時において重要な役割を果たしていたといえよう。

おわりに

以上、神戸におけるフィリピン人コミュニティの震災時における救援活動の概況をみてきた。

フィリピン人コミュニティは、日本の行政や民間団体などの既存の組織と協力しながら救援活動を行い、また既存の組織のみでは救援が困難であったフィリピン人をも救援を行つたり、個々のメンバーの必要性に応じた救援活動を行い、フィリピン人の救援に大きな役割を果たしたといえる。メンバーの事例からみても、各人のフィリピン人コミュニティへのネットワークが重要な役割を果たしている。

救援活動を推進した要因としては、フィリピン人コミュニティがゆるやかながらも、組織的な運営の形態を持っていたことや、またその形成過程においてフィリピン総領事館、行政や民間団体とネットワークを形成したことが重要であったことは既に指摘した。

こうしたフィリピン人コミュニティの形成、すなわち「運営体制」と「ネットワーク形成」が可能になった背景には、まずフィリピン人コミュニティがカトリック教会を基盤として活動していたことが挙げられる。地域に点在しているフィリピン人が教会に集まることによって組織化が促された。いわば教会が求心力を持っていましたといつてよい。また、フィリピン人が日本人の間に点在する形で在住していたことは、フィリピン人、日本人両方とのネットワーク形成を促した背景といえる。つまり、フィリピン人は、配偶者が多いなど日本人と密接な関係を持つ場合が多く、特に神戸は契約社員などの比較的日本社会と接点を持ちやすい人が多いことが、フィリピン人コミュニティが日本人とのネットワーク形成を容易にし、また普段は同国人と接しない状況にあることから、フィリピン人と交流する集まりを目的とする組織の形成を促したのである。

今後の日本社会のあり方³⁴について、日常生活から築いている日本人とのネットワークが重要であり、今後はこうしたネットワーク形成の機会の提供が、フィリピン人コミュニティ側や日本人側の両方から積極的に行われるべきであろう。イベントのような場でもよい、ボランティア活動でもよい、日常から個人的に顔や名前を知っていれば、緊急の災害

34. しかし、震災時、在留資格の違いや外国人の「住民」解釈が理由となって、被災した外国人への弔慰金や医療費の支払いに関して不平等な状況が生じた（詳しくは外国人地震情報センター、1996：162-166を参照）。こうした制度面での見直しも同時にしなされるべきである。

時に役に立つ。また震災を契機に被災地にも設立相次いでいる、民間団体やボランティアが、その役割を積極的に担い、また行政がそういったボランティアを財政的な側面で支援するなどのあり方が模索されるべきであろう。

自らが自立的に動きながらも、フィリピン人以外の日本人などと連携し、また日本社会に点在するフィリピン人をネットワーク化しているフィリピン人コミュニティが、今後さらに活発に活動するようになれば、地域の外国人と日本人のあり方について、いわゆる「多文化共生社会」実現のための可能性を提示できるのではないだろうか。

引用・参考文献

- 青木秀男, 1993, 「外国人労働者と都市下層」(中野秀一郎・今津孝次郎編『エスニシティの社会学』世界思想社, 所収)。
- 阿津ますみ, 1995, 「家事労働者の実態と問題点」(女性移住労働者リサーチ＆アクション編『日本における女性移住労働者の実態と取り組み－N G O がまとめた北京女性会議への報告書』, 所収)。
- 安部北夫・三隅二不二・岡部慶三編, 1988, 『自然災害の行動科学』福村出版。
- 江川育志研究グループ, 1997, 『阪神・淡路大震災における外国人住民と地域コミュニティ－多文化共生社会への課題』神戸商科大学。
- 外国人地震情報センター編, 1996, 『阪神大震災と外国人－多文化共生社会の現状と可

- 能性』明石書店。
- 菊池京子, 1992, 「外国人労働者送り出し国
のメカニズム」(梶田孝道・伊豫谷登士翁
編『外国人労働者論』弘文堂, 所収)。
- 神戸市役所, 1974, 『統計神戸NO. 331』。
- 「国際人流」編集局, 1995, 「特集・阪神大震
災と在住外国人への対応, 大きな役割を果
たす教会の情報網・フィリピン大使館」
(入管協会『国際人流』5月号, 所収)。
- 後藤美樹, 1996, 「神戸のフィリピン人コ
ミュニティについて」(大阪外国語大学卒業
論文)。
- 定松文「家庭問題—定住外国人の家庭問題と
地域社会」(宮島・梶田編, 1996, 所収)。
- 高畠幸, 1994, 「関西在住オーバーステイ・
フィリピン人の社会関係についての研究」
(大阪外国語大学修士論文)。
- 高畠幸, 1995, 「阪神大震災における外国人
主体の救援活動—神戸フィリピンコミュニ
ティを起点として」『多文化共生センタ
ー会報準備号』。
- 玉置泰明, 1982, 「「フィリピン低地社会」研
究序説—社会関係の視点から」『民族学研
究』第47巻第3号。
- 野田隆・塩原勉「防災と組織」(阿部・三
隅・岡部編, 1988, 所収)。
- 荻野有美, 1996, 「関西地域におけるフィリ
ピン人コミュニティの実態と展望」(大阪
外国語大学提出レポート)。
- バレスカス, M.R.P, 1994, 『フィリピン女
性エンターテイナーの世界』津田守監訳,
明石書店。
- バレスカス, M.R.P, 1996, 「在日フィリピ
ン人労働者の多様な状況」(駒井洋編『日
本のエスニック社会』明石書店, 所収)。
- PINOY編集室, 1995, 『PINOY No.13-No.20』
2月-9月号。
- PINOY編集室, 1996, 『PINOY No.25』, 2
月号。
- 広田康生, 1995, 「エスニックネットワーク
の展開と回路としての都市—越境する人々
と日常的実践」(奥田道大編『21世紀の都
市社会学2 コミュニティとエスニシティ』
勁草書房, 所収)。
- 藤田小織, 1997, 「人流リサーチ117統計から
見た最近の国際結婚の状況」,(入管協会
『国際人流』2月号, 所収)。
- 法務省, 1995, 法務大臣官房司法法制調査部
編『入国管理統計年報平成7年度版』。
- 水田恵三ほか, 1995, 「阪神・淡路大震災後
のリーダー研究(1)—問題の設定と調査の概
要—」, 日本心理学会第38回大会発表論文。
- 宮島喬・梶田孝道編, 1996, 『外国人労働者
から市民へ—地域社会の視点と課題から』
有斐閣。
- 宮島喬「外国人労働者から市民へ—滞在の長
期化と中期的施策の必要」(宮島・梶田編,
1996, 所収)。
- 宮田加久子「震災時の援助活動」(阿部・三
隅・岡部編, 1988, 所収)。
- 山本剛郎, 1997, 『都市コミュニティとエス
ニシティ』ミネルヴァ書房。

謝辞 『Pinoy』編集長であり、大阪市立大学大学院生の高畠幸氏には、本稿の資料収集から執筆段階に至るまで貴重なアドバイスを頂いた。高畠氏や、多文化共生センター代表・田村太郎氏を始めとする『阪神大震災と外国人』の調査プロジェクトチームのみなさ

ん、フィリピン人コミュニティのみなさんにこの場を借りてお礼申し上げます。また、救援活動の際に筆者が出会った様々な方の、ボランティア活動や日本社会に関するご意見が本稿の論述のヒントとなった。いちいちお名前はあげないがお礼申し上げます。

第1表 94年度末・入国外国人の在留資格

	総 数	興 行	短期滞在	日本人の 配偶者等	研 修	定住者	永住者	特定活動
全体	3,831,367	92,257	2,854,974	160,275	38,647	54,572	49,903	8,488
フィリピン	126,739	53,996	32,105	26,510	3,078	2,117	2,032	1,485

	公 用	技 術	家族滞在	留 学
全体	14,066	18,836	71,726	79,104
フィリピン	996	971	835	699

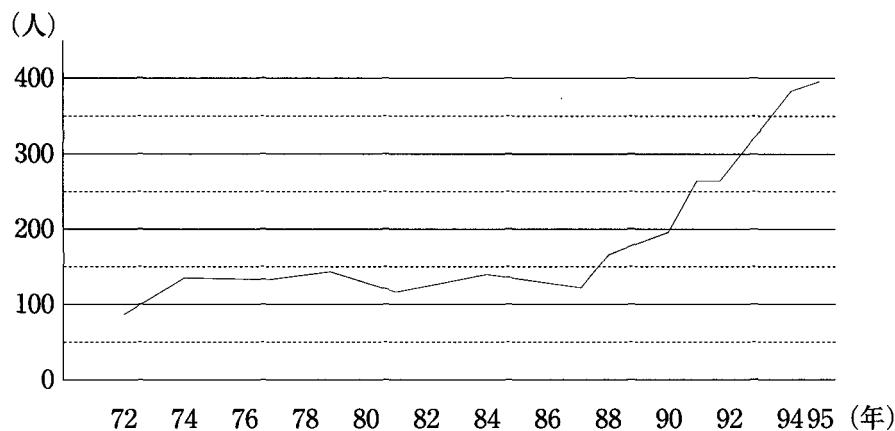
法務大臣官房司法法制調査部編『第34回出入国管理統計年報－平成7年度版』、38~42ページより筆者作成。記載されている29の在留資格のうち、フィリピン人の登録者数の多い順から、上位の11位までを表にした。

第2表 兵庫県および県下のおもな被災地の外国人・フィリピン人の登録者数

市・町	総 計	フィリピン
兵庫県	9986	1596
神戸市	44282	394
東灘区	4013	107
灘 区	3607	15
中央区	10655	109
兵庫区	3050	25
長田区	10308	15
須磨区	5423	19
垂水区	2929	26
北 区	2560	18
西 区	1838	27
尼崎市	13988	119
西宮市	6916	64
芦屋市	1698	117
伊丹市	3594	27
宝塚市	3453	23
明石市	3060	154
洲本市	137	56

外国人地震情報センター編
『阪神大震災と外国人』20~21ページより抜粋。

第3表 神戸市におけるフィリピン人の外国人登録者数の推移



各年度末神戸市統計書より筆者作成。

The Relief Activities of the “Filipino Communities” in Kobe

Miki GOTO*

Abstract

The Hanshin Awaji Giant Earthquake brought the damage to a thousand of Filipinos who lived in this area, and two “Filipino Communities” played an important role in saving the Filipinos. This paper surveys the relief activities of the Filipino Communities and discusses the background which made the relief activities successful from social factors and the process of formation of the communities.

From the beginning of this century, the Philippines have sent out many immigrant workers. Especially after overseas employment promote policies by the Philippine government started in 1974, the number of overseas employment have been increasing. From the 80' s, more and more Filipinos came to Japan, but in the 90' s the rate of increase have become stable. In 1994, the number of Filipinos registered is around 80,000. Almost half of them enter the country with entertainer visa status under current immigration law and 20% of them holds spouse of Japanese. In Kobe, 394 Filipinos registered in 1994. There are many domestic helpers, businessman and housewives in Kobe City. The definition of “Filipino Community” in this paper is groups which are registered as “Filipino Association” by the Philippine embassy or consulate in Japan. In Kobe, there are two Filipino Communities which are based on a church in Cyouou-ku. The one is called “Philippine Community in Kobe” and the other “Luzviminda Association”. The former was born in 1974, and the latter was organized in 1994. Both communities aim at establishing a good relationship between Japanese and Filipinos, and offer opportunities to Filipinos to get together.

The relief activities of Filipino Communities are as follows ; 1. Safety 2 .

*Graduate Student at Osaka University of Foreign Studies.

Distribution of commodities 3 . Distribution of information 4 . Financial support. Both Communities carried out the relief activities in cooperation with Japanese government and voluntary organizations of Japanese and those of Filipinos. Therefore, it can be said that the relief activities did not reach to the all Filipinos without Filipino Communities. Each Filipino communities contributed in saving the Filipinos damaged by the earthquake, especially those who did not have a close relationship with any Japanese and the Japanese society.

Sachi Takahata points out that these relief activities were promoted by five factors ; 1 . The Phiippine Communities made list of the names of the members. 2 . Both Filipino communities were well under control as an organization. 3 . They had the connection with voluntary organization. 4 . They had the mobile power. And also she points out that the Philippine consulate moved to Osaka for safety and its being outside of the city was also became a reason why Filipino Communities performed the relief activities on their own. The author try to find these five factors in the process of organizing Filipino communities. After analyzing its process, I come to conclusion. First, they have skills to manage an organization. Second, they try to form personal networks with Japanese.

And the social background in which Filipino Communities could be formed, manage the organization and have networks as I mention above are as follows ; both communities are based on a church, so it was easier for the Filipinos in Kobe to organize themselves. Filipinos living in Japan are spread over the country so it was easy for the Filipinos in Kobe to make personal networks to Japanese, and they need something like Filipino Communities in order to get together.